

# 平成26年度「紀の川河川愛護モニター」について ～紀の川・貴志川沿川の住民10名を委嘱～



河川管理課  
河川系出張所

平成26年度「紀の川・河川愛護モニター」の委嘱식을7月4日、事務所会議室において行いました。

今年度は、紀の川・貴志川沿川住民から30名の応募が有り、「河川愛護モニターになった場合の活動内容」、「地域性」を基に10名(男性6名、女性4名)の方を選考し、近畿地方整備局長から委嘱しました。(委嘱状は局長代理で事務所長が手渡しました。)

愛護モニターの方の任期は平成26年7月1日から平成27年6月30日までの1年間で、今後、1年間日常生活の生活範囲内で知り得た情報等を河川管理者に毎月報告して頂きます。

※河川愛護モニター:昭和50年度に河川の監視体制強化、河川愛護思想普及 啓発することを目的に設置された制度。

※過去の応募・委嘱状況:H24 9名(43名応募)、  
H25 10名(30名応募)



# 河川愛護モニター委嘱 全体計画

## 紀の川 河川愛護モニター

委嘱人数 : 10名

区 間 : 船戸出張所管内

① 12.0km ② 12.0km ③ 17.0km ④ 17.0km ⑤ 12.0km

かつらぎ出張所管内

⑥ 13.0km ⑦ 13.0km ⑧ 13.0km ⑨ 13.0km

五條出張所管内

⑩ 14.8km

委嘱延長 (延べ) : 136.8km

1人当りの委嘱延長 : 12.0~17.0km/人

### 凡 例

- ①  : 紀の川河口~川辺橋 (右岸)
- ②  : 紀の川河口~川辺橋 (左岸)
- ③  : 川辺橋~藤崎井堰 (右岸)
- ④  : 川辺橋~藤崎井堰 (左岸)
- ⑤  : 貴志川 (両岸)
- ⑥  : 藤崎井堰~高野参詣大橋 (右岸)
- ⑦  : 高野参詣大橋~和歌山・奈良県境 (右岸)
- ⑧  : 藤崎井堰~高野参詣大橋 (左岸)
- ⑨  : 高野参詣大橋~和歌山・奈良県境 (左岸)
- ⑩  : 和歌山・奈良県境~新栄山寺橋

